

# 多摩動物公園マネジメントプラン

(程久保地区・南平地区)

---

多摩動物公園（程久保地区・南平地区）

の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

## 目次

はじめに	68-3
I 多摩動物公園の基本的事項	68-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 多摩動物公園の開園概要	68-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 多摩動物公園（程久保地区・南平地区）の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	68-8
2 取組方針	68-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	68-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
多摩動物公園（程久保地区・南平地区）の現況写真	
<資料編>	68-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 多摩動物公園（程久保地区・南平地区）に関する資料	



## はじめに

---

「多摩動物公園マネジメントプラン（程久保地区・南平地区）」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

なお、本プランは、開放公園区域（程久保地区、南平地区）について定めたものであり、動物園区域に関することは、「第 2 次都立動物園マスタープラン」（令和 2 年 11 月）に基づくものとします。

# I 多摩動物公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 日野都市計画公園第8・6・1号七生公園
- ・位置 日野市南平二・八・九丁目及び程久保六・七・八丁目各地内
- ・面積 64.60 ha
- ・種別 特殊公園（風致以外）
- ・決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
（最終）平成2年7月6日 東京都告示第796号

### (2) 多摩動物公園の基本的な性格・役割

本公園は都心から約35kmの南多摩地域（日野市内）の多摩丘陵中央部に位置する都市計画公園であり、動物園機能を中心に計画されている一方、宅地化が進んだ地域の中に残された貴重な緑地でもある。公園西側には平山城址公園や長沼公園が連続し、本公園は多摩丘陵の骨格を形成する公園としても、東京南西部における水と緑の拠点をつづくっている。また、多摩丘陵北部近郊緑地保全区域と都立多摩丘陵自然公園にも指定されており、都市化が進行する首都圏平野部に残された樹林地としても、都市環境保全上極めて重要な役割を担っている。

本公園が有する広大な敷地と多摩丘陵の自然環境は、野外レクリエーションの場として、また、動物の飼育の場として恵まれた条件を備え、柵がないことを観覧の基本とする無柵放養式を取り入れた新しい形式の動物公園として昭和33年に開園し、以来都民に広く親しまれ、平成20年5月5日に50周年を迎えている。歴史の中で、世界初のライオンバス、チンパンジーのアリ塚、昆虫生態園など、生き生きと暮らしている動物たちを見てもらう展示の工夫をパイオニアとして重ね、オランウータンやインドサイなど新しくできた施設にもその考え方が継承されている。園内には、アジア園、オーストラリア園、アフリカ園と昆虫園の4つのゾーンがあり、動物本来の魅力的な生態が見られるように展示を凝らしている。また、平成18年には、高度化する飼育繁殖技術や獣医療に対応するため、野生生物保全センターが園内に設立されている。本園動物園区域は、動物や自然とふれあうことのできる野外レクリエーションの場であり、また、東京の観光拠点の一つであるとともに、希少野生生物の保護繁殖を通じた種の保存とそれを支える調査研究等の場として、国内外において重要な役割を果たしている。

また、開放公園区域である程久保地区と南平地区は、身近な動植物とのふれあいや自然の仕組み、大切さを学ぶ拠点として整備され、多摩丘陵にみられる自然が残されており、樹林の中での散策や休憩、植物観察といった利用の場となっている。

## 2 過去の取組の成果等

「多摩動物公園マネジメントプラン（程久保地区・南平地区）(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

### ○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

雑木林の適切な管理を行い、野鳥や希少植物が多く確認できている。

## 2 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・第 2 次都立動物園マスタープラン（令和 2 年 11 月）

## Ⅱ 多摩動物公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立多摩動物公園（たまどうぶつこうえん）
開園日	昭和33年5月5日
開園面積	601,372.54 m <sup>2</sup> （令和4年9月1日現在） （うち、開放公園区域 77,508.22 m <sup>2</sup> ）
公園種別	特殊公園（動植物公園）
入園料	一般600円、中学生200円、65歳以上300円 ※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料
所在地	日野市程久保六・七丁目 南平八丁目
アクセス	京王線・多摩都市モノレール「多摩動物公園」

#### (2) 主な公園施設

開放公園区域：トンボ池、昆虫の森、野草の林、山頂デッキ、休憩舎（以上、程久保地区）、山野草の林、展望デッキ（以上、南平地区）  
動物園区域：アジア園、オーストラリア園、アフリカ園、昆虫園など

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

開放公園区域（程久保地区、南平地区）は、地域の方々の散策・憩いの場として利用されている。

動物園区域では、一般利用のほか、幼稚園や小学校の団体利用、遠方からの来園も多い。園内では、動物展示を見て楽しまれているほか、屋外広場での憩いや飲食・交流等に利用されている。

#### (2) 利用者動向

##### ・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	398,447	422,752	871,922	914,536	977,731

##### ・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	0	0	26,752	33,281	44,971	39,936
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	398,447	56,909	80,333	55,181	27,456	0

※人数は動物園区域の入園者数。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、以下の期間については臨時休園とした。

令和2年3月28日～令和2年6月3日

令和2年12月26日～令和3年6月3日

令和4年1月11日～令和4年3月21日

**(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）**

開放公園区域および動物園区域の双方で活動している 1 団体 68 名が、里山再生活動、動植物の調査などを行っている。

**(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）**

「フィールド観察会」などが行われた。

## Ⅲ 多摩動物公園（程久保地区・南平地区）の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園（開放公園区域）が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

#### ■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

#### ■目標3：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

#### ■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアやNPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。参考として動物園区域についても示す。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### D：入口広場ゾーン（動物園区域のみ）

- ・動物園区域の入口のあるゾーン  
「第2次都立動物園マスタープラン」（令和2年11月）に基づき対応していく。

#### H：展示・学習ゾーン（動物園区域のみ）

- ・動物園区域のゾーン  
アジア園、オーストラリア園、アフリカ園、昆虫園のゾーンに分かれ、動物の生態を活かした展示が行われている。「第2次都立動物園マスタープラン」（令和2年11月）に基づき対応していく。

#### K：環境共生・保全ゾーン（開放公園区域及び動物園区域）

- ・開放公園区域内の樹林地のあるゾーン  
生物多様性を確保するため、樹林地などの自然環境を保全していくとともに、四季折々の彩のある姿を見せる樹林地内で散策や休息などの利用に対応していく。
- ・動物園区域内の樹林地のあるゾーン  
「第2次都立動物園マスタープラン」（令和2年11月）に基づき対応していく。

#### Q：外縁部ゾーン（開放公園区域及び動物園区域）

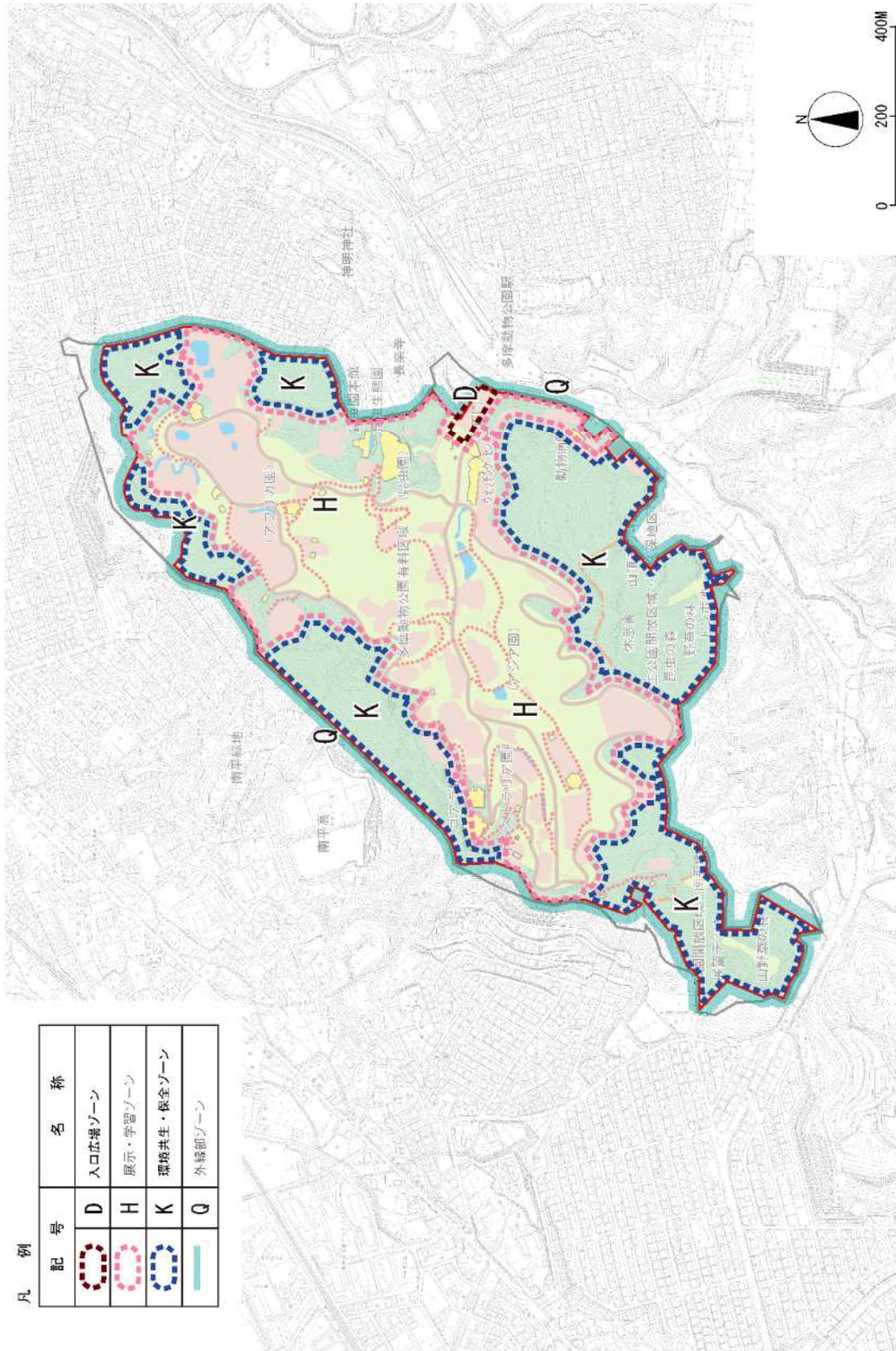
- ・民有地等や公道に接する公園外縁部  
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。住宅地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 多摩動物公園



凡例

記号	名称
D	入口広場ゾーン
H	展示・学習ゾーン
K	環境共生・保安ゾーン
—	外縁部ゾーン

この地図は、東京都協議会の承認を受けて、東京都議決第12500の地図図を使用して作製したものである。(原形番号) 2都庁基設第350号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## 2) 本公園の維持管理における留意事項

### ① 雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

### ② 動植物の保全・育成

環境共生・保全ゾーンにおいては、主要な動植物のモニタリング調査などを行うとともに、その結果を活用し、多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理を行うことで、動植物の保全と育成を図っていく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①自然環境の保全と活用

動物園区域と連携するなど、動植物の生息・生育環境の保全を図るための取組をすすめる。また、生息・生育する動植物の情報発信や自然観察会の実施などにより、自然体験の機会を提供していく。

## (4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### 1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

### 2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### 3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### 4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### 5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,000㎡

日野市程久保六丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：1,700㎡

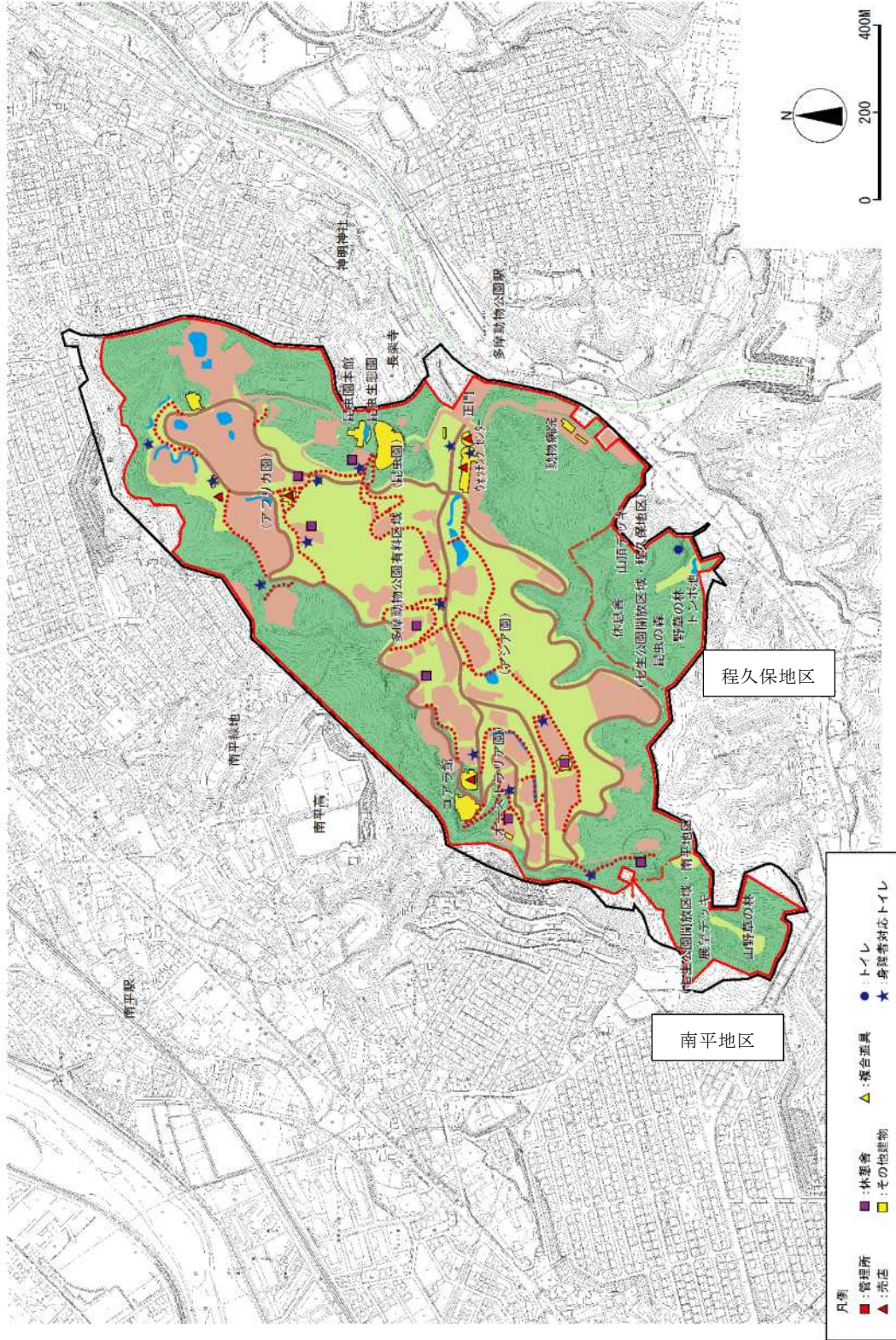
日野市程久保七丁目

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

# IV 図面・写真

現況平面図 多摩動物公園



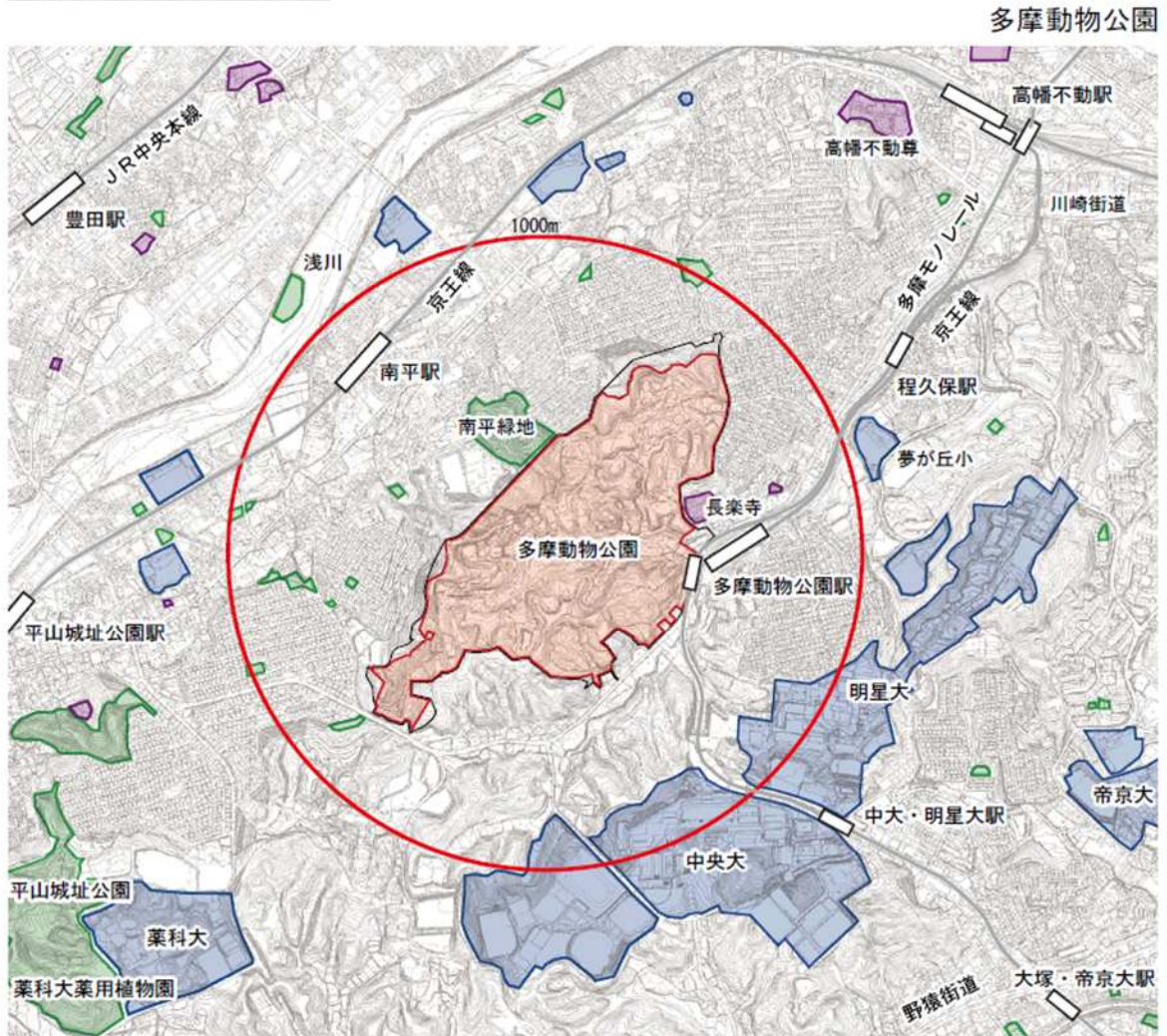
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都緑区1/2500の地形図を基として作成したものである。(原簿番号) 28都庁基文第350号





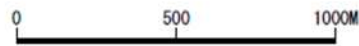
- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



多摩動物公園の現況写真（令和4年6月撮影）

① 程久保地区・トンボ池



④ 南平地区・休憩舎



② 程久保地区・昆虫の森



⑤ 南平地区・山野草の森



③ 程久保地区・休憩舎



⑥ 南平地区・展望デッキ



⑦ 南平地区・水辺の広場

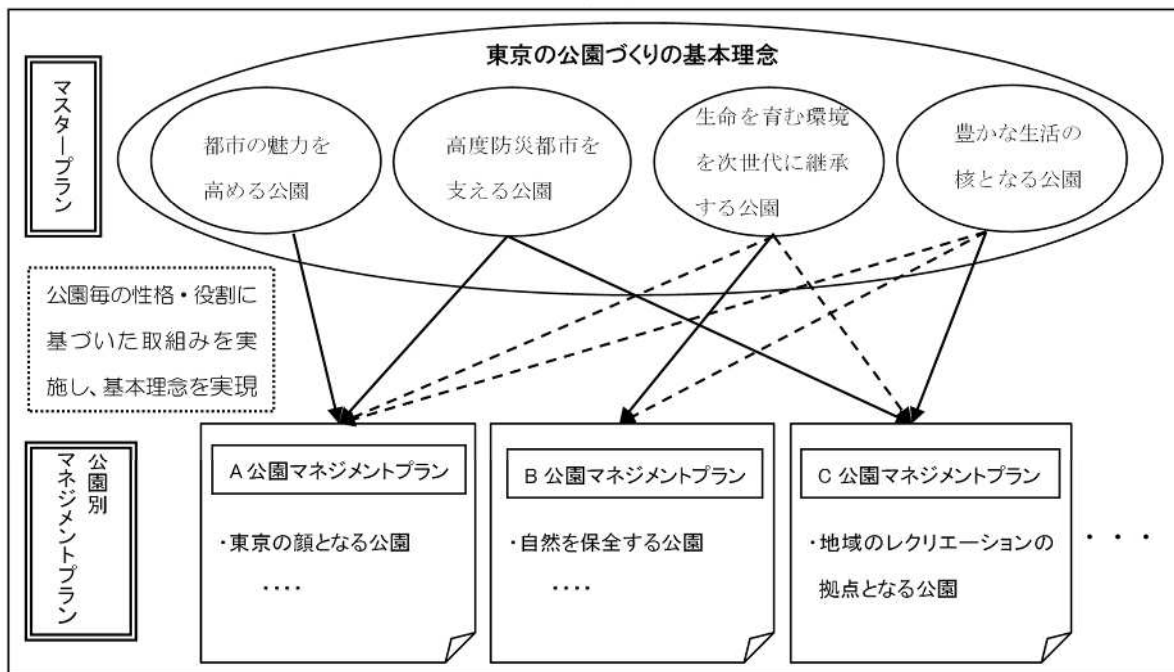


## <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、多摩動物公園（程久保地区・南平地区）が担うことになるプログラムには◎を、多摩動物公園（程久保地区・南平地区）が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 多摩動物公園

基本理念	プロジェクト	プログラム		
都市の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	○
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
			快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○	
高度防災意識都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
			公園施設の適切な点検と維持・更新	◎
		環境負荷の少ない公園づくり	○	
承生命を育む公園環境を次世代に継	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○
		多摩の森林の大切さを公園でアピール	○	
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備	◎
豊かな理念生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○			
	(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○	

## 資料2 多摩動物公園（程久保地区・南平地区）に関する資料

### （1）公園の沿革

昭和 32 年 12 月 1957 年	建設省告示第 1689 号により都市計画決定
昭和 33 年 5 月 1958 年	開園
平成 2 年 7 月 1990 年	東京都告示第 796 号により都市計画変更
平成 12 年 6 月 2000 年	程久保地区開園
平成 13 年 6 月 2001 年	南平地区開園

### （2）公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・公園は、多摩丘陵主脈稜線の南側部にあつて、標高は東側主門付近でおおよそ最低部 107m、東側展望台付近でおおよそ最高部 170m である。
- ・公園のほぼ中央は、西端から谷戸を形成し、水流があり、左岸の用地は南面して日当たりよく、傾斜も比較的緩やかである。また、この反対側は北面しており、傾斜も強い。
- ・植生は、コナラやクヌギが優先する林分がほとんどであり、尾根筋にはアカマツの混生する林分も見られる
- ・本公園の丘陵部を覆う雑木林は、丘陵下部のまちや隣接する住宅地などにとって都市景観を構成するエッジとして、また背景のスカイラインとして重要な役割を果たしている。

#### 2) 社会的環境

- ・公園は、都心から約 35km、日野市の南方に位置し、京王線又は多摩都市モノレール「多摩動物公園」駅前に立地している。道路交通では、北東方向約 4km に中央自動車道・国立府中 IC があり、公園へは約 20 分の位置である。また北方約 1.5km を川崎街道が東西に走り、公園へはモノレール線路下の都道 503 号線がアクセス道路となっている。
- ・公園の周辺は第一種低層住居専用地域であり、北側及び西側は戸建住宅の開発地に囲まれている。東側は都道 503 号線および多摩都市モノレールに接し、南側は都道を挟んで丘陵地の緑が残存して、南西方向の平山城址公園、長沼公園へと連なっている。
- ・周辺には寺社旧跡が多く、著名なものでは高幡不動と百草園がある。その他にも、地藏、馬頭観音、庚申塔などの野仏が日野市一帯の旧道沿い各所に見られる。

### （3）園内のトピックス

#### ①程久保地区

トンボ池、昆虫の森、野草の林、山頂デッキ、休憩舎などが整備されている。

#### ②南平地区

山野草の林、展望デッキなどが整備されている。

#### (4) 利用状況等データ

##### 1) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	5	0	14	25	31
映画等の撮影	4	12	33	22	61
その他	24	1	2	4	2

※動物園区域・開放公園区域含む

##### 2) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
都民協働	1	園内の里山管理を行うボランティア活動	随時	6

##### 3) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
TAMAZO（たまぞう） 特定非営利活動法人 樹木・環境ネットワーク協会	雑木林の保全管理による里山の再生 来園者に親しまれる森づくりなど （開放公園区域および動物園区域にて活動）	68